

入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	電子複写機の賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号				
契約の相手方	旭川市東3条5丁目 リコージャパン株式会社販売事業本部北海道支社道北営業部				
契約金額	(1)複写機賃貸借料 総額5,412円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税492円) (2)コピー料金(1カウント当たり) 1月当たり使用料 1～1,000カウントまでは複写機賃貸借料に含む。 1月当たり使用料 1,001カウント以上 2,046円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税0,186円) ※1月当たり予定使用量 2,400カウント				
賃貸借期間	令和3年4月1日 から 令和3年5月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 総務課				
入札(見積)日時	令和3年3月16日 午前10時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	リコージャパン(株)販売事業本部 北海道支社道北営業部	10,128円			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	現在借り入れている機器を再リースとすることで、機器賃貸借料が通常リース価格よりも著しく有利な価格で契約できるため。 よって、現行業者である契約の相手方と契約を締結するものである(旭川市水道局随意契約ガイドライン6(1)に該当)。				